

INFORMATION

緊急事態宣言発令に伴う対応について

日頃よりフィットネスガーデン馬橋をご利用頂き誠にありがとうございます。

本日、安倍首相より4月7日（火）に改正新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令する方針であるとの報道がなされました。発令に伴う当クラブの営業につきましては、発令後に自治体から具体的な要請がなされ次第、速やかに対応を決定し、当ホームページにてご案内させていただきます。



GOOD HEALTH GOOD LIFE

フィットネスガーデン馬橋

2020年4月6日（火）